

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び事業の成果・効果

No	交付対象の事業名称	所管課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②積算根拠(対象数、単価等) ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A						実施状況の概要及び事業の成果・効果	
						事業費(決算額)	交付金充当額	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 地方債		F その他
合計						207,376,055	192,204,117	207,376,055	6,318,000	192,204,117	0	8,853,938	
1	生活路線維持支援金事業	政策財政課	①コロナ禍による外出自粛等により利用者の減少等大きな影響が生じている町内に自主運行路線を有する乗合バス事業者に対して事業継続を支援することで、町民の生活路線を維持する。 ②支援金:130万円 ・基本額:路線バス1事業者 100万円 ・加算額:路線数3×10万円 30万円 ③路線バス運行事業者	R4.4	R4.7	1,300,000	1,300,000	1,300,000		1,300,000			【実施状況】 ・支援金額:130万円  【事業の成果・効果】 ・町内に自主運行路線を有する乗合バス事業者に対して事業継続のための支援を行うことで、町民の生活路線を維持することができた。
2	新生児すくすく応援特別給付金給付事業	町民健康課	①新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯に対し、継続的に出産後の経済的な支援及び子どもの健やかな成長を応援する。 ②・通信運搬費、手数料:12千円 ・給付対象見込み:45人×10万円=450万円 ③令和4年4月1日から令和5年3月31日までに生まれた申請日に鳩山町に住民登録のある子ども	R4.4	R5.3	3,203,780	3,203,780	3,203,780		3,203,780			【実施状況】 ・給付金額:320万円 ・通信運搬費:3,780円  【事業の成果・効果】 ・すべての対象世帯に給付を行うことで、コロナ禍の影響で不安を抱えながら新生児の出産を迎えた子育て世帯の経済的な支援を行うことができた。
3	ひとり親家庭等生活応援給付金給付事業	町民健康課	①新型コロナウイルスの影響により、就業環境の変化を受けやすいひとり親家庭等へ給付金を支給し、安心・安定した生活と子どもの養育に対する経済的な支援をする。 ②・通信運搬費、手数料:2万4千円 ・給付金:131人×5万円=655万円 ③ひとり親家庭世帯等	R4.4	R5.1	6,608,836	6,608,836	6,608,836		6,608,836			【実施状況】 ・給付金額:132人×5万円=660万円 ・通信運搬費:8,836円  【事業の成果・効果】 ・すべての対象世帯に給付を行うことで、コロナ禍により就業環境の変化を受けやすいひとり親家庭等の生活援助、扶養児童の養育の充実を図ることができた。
4	子ども・子育て支援交付金事業(児童福祉施設等感染防止対策助成事業)	町民健康課	①感染対策に要する経費及び施設の設備改修に係る経費の一部を補助することで、変化する新型コロナウイルスの感染対策の強化を図る。 ②●マスク、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等 ・マスク、消毒液等購入費:30万円 ・空気清浄機購入費一式:30万円 ・補助金:460万円 (内訳) 学童クラブ'200万円、保育園(延長保育2箇所 50万円、地域子育て支援拠点2箇所 60万円、一時預かり3箇所 90万円、病児保育1箇所 30万円)、ファミリー・サポート・センター 30万円 ●感染症対策のための改修(非接触型の蛇口の設置等) ・非接触型蛇口設置工事:200万円 ・補助金:700万円 (内訳) 学童クラブ'2箇所 200万円、保育園5箇所 500万円 ③事業者(学童クラブ、保育園等 9箇所)	R4.4	R5.3	8,001,536	1,034,536	8,001,536	4,300,000	1,034,536		2,667,000	【実施状況】 ■マスク、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品購入等 ●消耗品購入:23万4,308円 (内訳) ・大人用抗菌スリッパ(80足):5万6,320円 ・防水シューズ:9,092円 ・便座除菌クリーナー:9,273円 ・その他消耗品:15万9,623円 ●空気清浄機(2台):23万8,700円 ●学童クラブ等への物品購入等に対する補助金額:333万9,417円 (内訳) ・学童クラブ:5箇所 103万9,417円 ・保育園(延長保育):2箇所 50万円 ・保育園(地域子育て支援拠点):2箇所 60万円 ・保育園(一時預かり):3箇所 90万円 ・保育園(病児保育):1箇所 30万円  ■感染症対策のための改修(非接触型の蛇口の設置等) ・子育て世代包括支援センター等非接触型蛇口設置工事:42万4,811円 ・学童クラブ等への非接触型の蛇口設置費に対する補助金額:4箇所 376万4,300円  【事業の成果・効果】 ・マスク、消毒液等の感染症対策に要する物品の購入、施設設備の改修を必要とする事業所への補助金の交付により、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ることができた。
5	自宅療養者、濃厚接触者生活支援事業	町民健康課(保健センター)	①自宅療養をしている新型コロナウイルス感染症陽性者及び自宅待機をしている濃厚接触者に対して食料品及び日用品を支給し生活支援を行う。 ②食料品・日用品 5千円(1箱)×140人分=70万円 ③自宅療養者及び濃厚接触者	R4.4	R4.9	1,195,905	1,195,905	1,195,905		1,195,905			【実施状況】 ・食料品、日用品購入:119万5,905円  【事業の成果・効果】 ・自宅療養者や自宅待機になった濃厚接触者で食料品や日用品の配布を希望する方全員に支給することで、生活の支援を行うことができた。
6	稲作経営安定資金特別給付金給付事業	産業環境課	①新型コロナウイルス感染症感染拡大による外出自粛や営業時間短縮等の影響により、農協へ系統出荷した新米価格が下落したことから、今後の稲作経営事業者の経営安定・持続化や生産意欲向上を図るため、農協へ系統出荷した農家を対象に、令和3年産米1袋当たり1千円の補助を行うもの。 ②・通信運搬費:2万1千円 ・補助金:4,595袋×1千円=459万5千円 ③農協へ系統出荷した農家	R4.4	R4.7	3,670,656	3,670,656	3,670,656		3,670,656			【実施状況】 ・給付金額:365万1千円 ・通信運搬費:1万9,656円  【事業の成果・効果】 ・農協へ系統出荷している農業事業者に対して給付金を給付することで、今後の稲作経営事業者の経営安定・持続化や生産意欲の向上を図ることができた。
7	中小企業者等事業継続追加応援給付金給付事業	産業環境課	①新型コロナウイルス感染拡大により、大きな影響を受けている町内中小企業者等の経営資金の補助を行うことで、本町地域経済活動の担い手である中小企業者等の経営の持続等を支援する。 ②・通信運搬費:7万3千円 ・給付金申請受付等業務委託費:12万1千円 ・給付金:290件×5万円=1,450万円 ③事業者	R4.4	R4.9	10,788,808	10,788,808	10,788,808		10,788,808			【実施状況】 ・給付金額:213件×5万円=1,065万円 ・通信運搬費:1万7,808円 ・給付金申請受付等業務委託料委託料:12万1千円  【事業の成果・効果】 ・非常に厳しい経営環境におかれている町内中小企業者等に対する追加支援として事業者からの申請に基づき5万円を支給し、地域経済活動の担い手である事業者の経営の持続を支援することができた。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び事業の成果・効果

No	交付対象の事業名称	所管課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②積算根拠(対象数、単価等) ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A						実施状況の概要及び事業の成果・効果	
						事業費(決算額)	交付金充当額	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 地方債		F その他
8	水道事業会計繰出・補助事業	上下水道課、政策財政課	①新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により外出を控え、家庭で過ごす時間が増えたことで水道使用量が増加した一般家庭に対する経済的支援並びに厳しい経営環境下にある町内事業者等の事業継続を支援するため、水道料金(基本料金)の4ヶ月分を減免する。 ②●減免見込額:2,479万5,120円 ・13mm 1,538基×1,760円×2回=541万3,760円 ・20mm 4,336基×1,960円×2回=1,699万7,120円 ・25mm 56基×3,760円×2回=42万1,120円 ・40mm 27基×1万1,960円×2回=64万5,840円 ・50mm 10基×1万6,760円×2回=33万5,200円 ・75mm 8基×4万4,760円×2回=71万6,160円 ・100mm 1基×8万3,760円×2回=16万7,520円 ・臨時用 2基×6,600円×2回=2万6,400円 ・随時分 13mm 26件・2万6千円、20mm 37件・4万6千円 ●水道料金システム改修費:42万3,500円、減免周知チラシ配布委託:1万8千円 ③町内で水道水の供給を受けている者(公共施設を含まない)	R4.4	R5.3	24,376,250	24,376,250	24,376,250		24,376,250			【実施状況】 ●水道基本料金減免額:2,376万5,320円 定例分:11,823件 2,376万5,320円 (内訳) ・13mm 2,980件 524万6,680円 ・20mm 8,688件 1,700万7,040円 ・25mm 98件 37万1,080円 ・40mm 36件 43万560円 ・50mm 11件 18万4,360円 ・75mm 8件 35万8,080円 ・100mm 2件 16万7,520円 ●水道料金システム改修委託費:55万5,500円 ●減免周知チラシ配布委託費:5万5,430円  【事業の成果・効果】 ・コロナ禍の影響により外出を控え、家庭で過ごす時間が長くなり水道使用量が増加した一般家庭に対する経済的支援並び町内事業者等の事業継続の支援を行うことができた。
9	学校給食費免除事業	教育委員会事務局(給食センター)	①町立小・中学校の学校給食費の第1学期分を免除し、コロナ禍の影響を受けている児童・生徒を養育する保護者の経済的負担の軽減を図る。 ②減免見込額:1,052万6千円 ・小学生:385名×4,200円×4か月 ≒ 641万4千円 ・中学生:209名×5,000円×4か月 ≒ 411万2千円 ③町内在住で町内の公立学校に通う児童・生徒を養育する保護者	R4.4	R4.8	12,066,593	10,593,370	12,066,593		10,593,370		1,473,223	【実施状況】 ●学校給食費免除額:1,059万3,370円 (内訳) ・小学生分:638万250円 ・中学生分:421万3,120円  【事業の成果・効果】 ・町立小・中学校の児童生徒における令和4年度第1学期の学校給食費を免除することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。
10	学校保健特別対策事業費補助金事業(公共施設等感染予防事業)	教育委員会事務局	①新型コロナウイルス感染症対策及び教育活動の確保に必要な消耗品、備品等を整備する。 ②・感染予防消耗品購入費一式 365千円 ・備品購入費:323万5千円 ユニット型電子黒板一式 145万6千円 オンライン授業用PC一式 81万9千円 電子モニター一式 96万円 ③町立小・中学校	R4.4	R5.3	3,593,643	1,793,643	3,593,643	1,800,000	1,793,643			【実施状況】 ●消耗品購入:36万2,732円 (内訳) ・学校机飛沫防止ガード:11万3,866円 ・手指用消毒液、洗浄ブラシ、除菌スプレー等:11万2,362円 ・コピー用紙、リソグラフィック、カートリッジ等:13万6,504円 ●備品購入:323万911円 (内訳) ・ユニット型電子黒板:95万8,441円 ・オンライン授業用パソコン:77万円 ・電子モニター:95万5,680円 ・感染予防対策備品(体温計、CO2モニター、アルコール消毒液等):54万6,790円  【事業の成果・効果】 ・教育活動に必要な物品等を整備したことで、学校における感染症予防対策を図ることができた。
11	公共施設等感染予防事業	政策財政課、教育委員会事務局、教育委員会事務局(図書館)	①コロナ禍においても町民等が安心して公共施設等を利用することができるよう消毒液等の購入のほか、換気機能付空調機や室内仕切板、会議用大型モーターの整備を行う。 ②・需用費:80万円 消毒液、使い捨て手袋等購入費一式 37万6千円 庁舎空調機修繕費 42万4千円 ・委託料:103万4千円 コミュニティ・マルシェ空調機改修工事設計業務費 69万3千円 コミュニティ・マルシェ空調機改修工事監理業務費 34万1千円 ・工事請負費:1,559万8千円 コミュニティ・マルシェ空調機改修工事一式 569万8千円 亀井小教室仕切板設置工事一式 19万円 今宿小空調機改修工事一式 98万円 鳩山中空調機改修工事一式 873万円 ・備品購入費:164万円 WEB会議用大型モニター購入費一式 80万円 児童・生徒用図書購入費一式 84万円 ③役場庁舎、コミュニティ・マルシェ、町立小・中学校	R4.4	R5.3	15,632,416	15,632,416	15,632,416		15,632,416			【実施状況】 ●消耗品購入:29万2,426円 (内訳) ・アルコール消毒液:27万8,784円 ・清掃用ハイアクリナー、トイレブラシ等:1万3,642円 ●業務委託料:102万3千円 (内訳) ・コミュニティ・マルシェ空調機改修工事実施設計業務委託料:69万3千円 ・コミュニティ・マルシェ空調機改修工事監理業務委託料:33万円 ●工事請負費:1,270万6,540円 ・旧庁舎空調機改修工事:42万3,500円 ・コミュニティ・マルシェ空調機改修工事:498万3千円 ・亀井小教室仕切板設置工事:19万9,540円 ・今宿小職員室等空調機交換工事:97万3,500円 ・鳩山中特別教室等空調機整備工事:485万7,160円 ・鳩山中普通教室等空調機交換工事:126万9,840円 ●備品購入:161万450円 (内訳) ・WEB会議用大型モニター:77万円 ・児童・生徒用図書:84万450円  【事業の成果・効果】 ・公共施設等及び学校施設において、町民及び学校に通う児童・生徒などの感染防止対策を徹底することで、感染症リスクを軽減し安心して施設を利用することができる環境を整備することができた。

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び事業の成果・効果

No	交付対象の事業名称	所管課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②積算根拠(対象数、単価等) ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A						実施状況の概要及び事業の成果・効果
						事業費(決算額)	交付金充当額	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 地方債	
12	生活路線維持支援金事業(原油価格・物価高騰等拡充 R3予算分、R4予算分・物価高騰分)	政策財政課	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置や原油価格高騰等により、大きな影響を受けながら町内の自主運行路線を継続している路線バス事業者に対し、その継続を支援する。 ②支援金:130万円 ・基本額:路線バス1事業者 100万円 ・加算額:路線数3×10万円 30万円 ③路線バス運行事業者	R4.7	R5.2	1,300,000	1,300,000	1,300,000		1,300,000		<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援金額:130万円</li> </ul> <p>【事業の成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原油価格高騰等により大きな影響を受けながら町内の自主運行路線を継続している乗合バス事業者に対して、その継続のため、支援金による支援を行うことで、町民の生活路線を維持することができた。</li> </ul>
13	若者生活支援特別給付金給付事業(R3予算分、R4予算分・物価高騰分)	町民健康課	①コロナ禍が長期化する中、原油価格・物価高騰の影響を受ける若者への生活支援を行うもの。 ②・コピー用紙、宛名ラベル等購入費 5万円 ・通信運搬費 11万6千円 ・給付金 668人×3万円=2,004万円 ③令和4年5月1日時点で、鳩山町に住民基登録がされている方で、平成12年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた方	R4.6	R5.3	20,065,572	20,065,572	20,065,572		20,065,572		<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付金額:665人×3万円=1,995万円</li> <li>通信運搬費:11万5,572円</li> </ul> <p>【成果及び評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付金の給付を行うことで、コロナ禍の長期化すに加えて原油価格・物価高騰の影響を受けている若者の生活支援を行うことができた。</li> </ul>
14	水道事業会計繰出・補助事業(原油価格・物価高騰等拡充 R3予算分、R4予算分・物価高騰分)	上下水道課、政策財政課	①新型コロナウイルス感染症感染拡大やコロナ禍による物価高騰等の影響を受けている一般家庭に対する経済的支援並びに経営が厳しい環境下にある町内事業者等の事業継続を支援するため、水基本料金の減免期間を4ヶ月(10月分から1月分まで)拡充するもの。 ②●減見込額:2,479万5,120円 ・13mm 1,538基×1,760円×2回 = 541万3,760円 ・20mm 4,336基×1,960円×2回 =1,699万7,120円 ・25mm 56基×3,760円×2回 = 42万1,120円 ・40mm 27基×1万1,960円×2回 =64万5,840円 ・50mm 10基×1万6,760円×2回 =33万5,200円 ・75mm 8基×4万4,760円×2回 =71万6,160円 ・100mm 1基×8万3,760円×2回 =16万7,520円 ・臨時用 2基×6,600円×2回 =2万6,400円 ・随時分 13mm 26件・2万6千円、20mm 37件・4万6千円 ●減免周知チラシ配布委託 1万8千円 ③町内で水道水の供給を受けている者(公共施設を含まない)	R4.10	R5.3	23,980,512	23,980,512	23,980,512		23,980,512		<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水道基本料金減免額:2,391万1,858円</li> <li>定例分:11,854件 2,382万7,210円(内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・13mm 2,985件 525万1,080円</li> <li>・20mm 8,712件 1,704万6,610円</li> <li>・25mm 99件 37万2,240円</li> <li>・40mm 36件 43万560円</li> <li>・50mm 12件 20万1,120円</li> <li>・75mm 8件 35万8,080円</li> <li>・100mm 2件 16万7,520円</li> </ul> </li> <li>随時分:75件 8万4,648円</li> <li>●減免周知チラシ配布業務委託料:6万8,654円</li> </ul> <p>【事業の成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道基本料金の基本料金を減免することでコロナ禍に加え、物価高騰等の影響を受けた一般家庭に対する経済的支援並びに町内事業者等の事業継続の支援を行うことができた。</li> </ul>
15	農業経営継続支援特別給付金給付事業(R3予算分、R4予算分・物価高騰分)	産業環境課	①コロナ禍における原油価格及び農業用資材を含む物価の高騰により厳しい経営状況におかれている農業経営体等に対して支援を行い、農業経営の安定と継続を図るもの。 ②・コピー用紙等購入費:9千円 ・通信運搬費:6万6千円 ・給付金:1,149万5千円 農家戸数 389件×2万円=778万円 農業収入に応じた加算分 334万円 農事組合法人分 組合員125人×3千円=37万5千円 ※農家台帳に登録の町内農家・法人(経営面積10a以上)に対して一律2万円と農業収入の申告額に応じた加算額(2万円～8万円)を給付し、農事組合法人に対して組合員1人につき3千円を給付。 ③農家台帳に登録されている町内に住所・所在地を有する農家・法人及び町内農事組合法人	R4.7	R5.1	8,307,273	8,307,273	8,307,273		8,307,273		<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品購入:8,525円</li> <li>・通信運搬費:2万748円</li> <li>●給付金額:827万8千円(内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人農家・法人(基本分):265件×2万円=530万円</li> <li>・個人農家・法人(加算分):93件 260万円</li> <li>・農事組合法人:126人×3千円=37万8千円</li> </ul> </li> </ul> <p>【事業の成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における原油価格、農業用資材を含む物価高騰等により厳しい経営環境下にある農業経営体等に対して給付金を給付することで、農業経営の継続を支援することができた。</li> </ul>
16	町外就学児童・生徒給食費援助事業(R3予算分、R4予算分・物価高騰分)	教育委員会事務局	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている、町外の小・中学校施設等に就学する児童・生徒の学校給食費の一部を助成することで、児童・生徒を養育する保護者の経済的支援を行うもの。 ②・通信運搬費:2千円 ・補助金:94万6千円 小学生:4万6,200円×5名 = 23万1千円 中学生:5万5,000円×13名=71万5千円 ③町内在住で町外の支援学校、私立小・中学校に就学している児童・生徒を養育する保護者	R4.6	R5.3	156,200	156,200	156,200		156,200		<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金額:15万6,200円(小学生:1人、中学生:2人)</li> </ul> <p>【事業の成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている、町外の小・中学校施設等に就学する児童・生徒に対し学校給食費相当額を助成することで、児童・生徒を養育する保護者の経済的支援をすることができた。</li> </ul>

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 実施状況及び事業の成果・効果

No	交付対象の事業名称	所管課	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②積算根拠(対象数、単価等) ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	A						実施状況の概要及び事業の成果・効果		
						事業費(決算額)	交付金充当額	補助対象事業費	C	D	E		F	
									国庫補助額	交付金充当経費	地方債	その他		
17	学校給食費免除事業(原油価格・物価高騰等拡充 R3予算分、R4予算分・物価高騰分)	教育委員会事務局(給食センター)	① 町立小・中学校の学校給食費の免除を第2学期分及び第3学期分まで拡充し、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図るもの。 ②・減免見込額:1,863万4千円 小学生:389名×4,200円×7ヶ月≒1,143万7千円 中学生:211名×5千円×7ヶ月≒738万5千円 うち中学3年生 3月減額分:75名×2,500円≒△18万8千円 ③町内在住で町内の公立学校に通う児童・生徒を養育する保護者	R4.9	R5.3	22,377,941	18,782,110	22,377,941		18,782,110		3,595,831	【実施状況】 ●学校給食費免除額:1,878万2,110円(内訳) ・小学生分:1,162万6,050円 ・中学生分:715万6,060円 【事業の成果・効果】 ・町立小・中学校の学校給食費の免除を第2学期分及び第3学期分まで拡充することで、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	
18	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	町民健康課	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている0歳から18歳までの子どもを養育する子育て世帯の生活を支援するもの。 ②・コピー用紙、封筒等購入費:3万7千円 ・通信運搬費:7万円 ・給付金 734世帯人×5万円=3,670万円 ③令和4年10月1日時点で、町内に住民登録をしている平成16年4月2日以降に生まれた子どもを養育する世帯	R4.11	R5.3	36,569,232	35,967,000	36,569,232		35,967,000		602,232	【実施状況】 ・給付金額:730人×5万円=3,650万円 ・通信運搬費:6万9,232円 【事業の成果・効果】 ・給付金を給付することで、コロナ禍において電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている0歳から18歳までの子どもを養育する子育て世帯の生活を支援することができた。	
19	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策保育所等運営支援事業	町民健康課	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている民間の学童保育所や保育園等の運営を支援することで、当該施設の利用サービスを維持するもの。 ②・放課後児童健全育成事業:5箇所 500円×200人=10万円 ・認可保育所業:2箇所 1,700円×190人=32万3千円 ・認可外保育所:1箇所 1,700円×20人=3万4千円 ・事業所内保育施設:1箇所 1,700円×12人=2万4千円 計47万7,400円≒47万8千円 ③学童保育所、保育園等	R4.11	R5.3	847,400	381,000	847,400		381,000		466,400	【実施状況】 ●補助金額:84万7,400円(内訳) ・放課後児童健全育成事業:5箇所 10万円 ・認可保育所:2箇所 70万3千円 ・事業所内保育施設:1箇所 4万4,400円 【事業の成果・効果】 ・コロナ禍において、電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けた民間の学童保育所や保育園等に補助金を交付することで、運営の支援及び施設の利用サービスを維持することができた。	
20	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策福祉施設等運営支援事業	長寿福祉課	①コロナ禍において、電力・ガス・食料品等価格高騰により、大きな影響を受けながら町内の福祉サービスを継続している福祉施設に対し、その継続を支援するもの。 ②・コピー用紙、封筒等購入費:3万6千円 ・通信運搬費:7千円 ・給付金 高齢者施設 26事業者:170万円 障害者施設 14事業者:130万円 ③介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者	R4.11	R5.1	3,006,252	2,957,000	3,006,252		2,957,000		49,252	【実施状況】 ・通信運搬費:6,252円 ●給付金額:300万円(内訳) ・入所系サービス施設:13事業者 190万円 ・通所系サービス施設:17事業者 85万円 ・訪問系サービス施設:10事業者 25万円 【事業の成果・効果】 ・町内の障害福祉サービス、介護サービスを行う事業所に対して原油価格や物価高騰による食材費等の上昇分に対する給付金を給付することで、経営の安定化を図ることができた。	
21	介護保険事業費補助金(介護報酬改定等に伴うシステム改修事業)	長寿福祉課	① 介護保険システムにおいて、令和4年6月に改版される番号制度情報連携のデータ標準レイアウト対応として、「特定個人情報89番」(公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第3条第3項第1号から第3号までに規定する事項)の情報の照会が行えるようシステム改修し、当該システムと特定個人情報等の情報連携によるデジタル化を推進することで町民福祉の向上を図るとともに、コロナ禍により要介護認定者が増えているなか、要介護認定事務の適正化を図る。 ②システム改修費 32万7千円 ③町介護保険システム	R4.6	R5.3	327,250	109,250	327,250	218,000	109,250			【実施状況】 ・介護保険システム改修業務委託料:32万7,250円 【事業の成果・効果】 ・介護保険システムと特定個人情報等と情報連携を進めることでデジタル化を推進し、町民福祉の向上を図るとともに、コロナ禍により要介護認定者が増えているなか、要介護認定事務の適正化を図ることができた。	